

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成26年9月2日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区横大路千両松町78		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 光アスコン株式会社 代表取締役 喜多川 光世 電話 075 - 601 - 2311					
主たる業種	産業廃棄物処分業	細分類番号	8   8   2   2				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	地域社会の環境保護を第一に考え、産業廃棄物を安全かつ適正に処理をする中間処理施設として、その減量化・無害化を実現することにより、人が安心して暮らせる豊かな環境づくりを目指す。						
計画を推進するための体制	幹部会並びにISO14001推進体制に準ずる。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度(25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	34,520.9 トン	34,079.8 トン	34,079.8 トン	34,079.8 トン	-1.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	34,520.9 トン	34,079.8 トン	34,079.8 トン	34,079.8 トン	-1.3 パーセント	
目標の根拠	クリーンセンター：焼却施設の立上回数減らし、立上時の都市ガス使用量を削減。 RPFセンター：破砕機を補修する事により、処理能力を改善。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 ((焼却+RPF)×100)	147.16	146.39	146.39	146.39	-0.54 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	クリーンセンター：都市ガス原単位を基準年度11.5(m3/t)から7.0(m3/t)程度に改善見込。 RPFセンター：電力原単位を基準年度178.39(kWh/t)から165.0(kWh/t)程度に改善見込。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度(25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	備考		
	106.0 パーセント	120.0 パーセント	120.0 パーセント	120.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	クリーンセンター焼却施設の立上を週1回とする。 RPFセンターの破砕機を補修する。					
	(27)年度	各センターにおいて環境整備を行い、無駄をなくす。					
	(28)年度	当社と委託契約を締結している排出事業者に対して分別を啓発。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	特別な措置は取らない。					
	上記の措置を採用する理由	最寄駅より徒歩25分であり、公共交通機関での通勤は難しい。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境関連団体、一般市民の皆様を対象に、施設見学会、環境セミナーの実施を計画している。						
特記事項	23年11月より新しい焼却施設稼働開始。処理能力が、旧の焼却施設から約2.2倍に増え、処理能力一杯の廃棄物受入となったのが24年の冬頃であった。よって、基準年度は25年度単年とする。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。